

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上越市長 中川 幹太

市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)	
地域名 (地域内農業集落名)	北諏訪区 (飯塚、川端、東中島、中真砂、上千原、福橋、横曽根)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月12日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は高田平野の中央からやや北側に位置し、飯田川や重川を有する農業地帯である。平成10年代に、東中島地区、上千原地区、重川地区において、基盤整備事業を実施したことから、ほ場の大区画化がなされ、水稻を主要品目に地域農業を維持している。
 地区内では、農業者の高齢化が進み、農業従事者数はゆるやかに減少しているものの、先述の基盤整備事業をはじめ、担い手への農地集積に取り組むことで、農地面積を維持してきた。
 今後については、個人経営体の高齢化と後継者不足により、担い手への農地集積が一層加速することが予想されることから、担い手の体制強化や新規就農者確保の取組が必要との声がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区は以前から基盤整備事業に取り組んできたことから、担い手への農地集積が進んでいる。地域の主要品目は水稻であるが、枝豆栽培に積極的に取り組む農業者も多い。引き続き、水稻を中心とした農業経営を軸に、枝豆等の園芸品目も取り入れ、地域農業の維持、農地保全に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	346 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	346 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

優良農地保全の観点から農振農用地をその区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
離農者が出た場合には、農業委員会等に相談し、地域内で効率的な農地利用が図られるよう、利用調整を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
離農者が出た場合には、耕作放棄地が発生しないよう、農地中間管理機構を通じた利用権設定により、担い手へ農地を貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
平成11年度に東中島地区、平成12年度に上千原地区、平成13年度に重川地区において、基盤整備事業を完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
中心的な経営体が営農を継続できるよう、地域としても後継者の確保・育成に協力する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除など、委託による効率化が可能な作業であれば、地域内外の事業者への作業委託も視野に入れる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③ドローン技術の導入など、スマート農業技術を積極的に取り入れ、農作業の労働コスト削減に取り組む。
- ⑦多面的機能支払制度を活用し、農道や水路など農業用施設の保安全管理に取り組む。
- ⑩水稲を中心としながら、枝豆等の園芸品目も積極的に取り組む。